四(1)　役員の氏名の変更

変更前	野村　俊夫、小田　義人、氏原　隼雄
変更後	坂本　良一、橋口　孝好、田邊　聖

(2)　変更年月日
平成二十二年六月十四日

○四国地方整備局告示第八十号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名等の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、告示する。

平成二十二年八月十九日

四国地方整備局長　足立　敏之

一　登録番号
四国地方整備局長　3

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
株式会社　愛媛建築住宅センター

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	田村　治、阿部　元也
変更後	安平　光一、眞鍋　次男

(2)　変更年月日
平成二十二年六月二十二日

○九州地方整備局告示第九十八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十二年八月十九日

九州地方整備局長　岡本　博

その関係図面は、平成二十二年八月十九日から二週間一般の縦覧に供する。

一(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　三号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
八女市立花町上辺春字東削六〇一二番一から同市立花町上辺春字東削六〇〇七番一まで	前	一二・〇〇～一二・〇〇メートル	〇・一二五キロメートル
	後	一二・〇〇～一二・〇〇メートル	〇・一二五キロメートル

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局福岡国道事務所

二(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　四百九十七号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
佐世保市矢岳町四番一地内	前	一六七・〇〇～一九七・〇〇メートル	〇・一一〇キロメートル
	後	一六三・二〇～一九七・〇〇メートル	〇・一一〇キロメートル

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局長崎河川国道事務所

人事異動

内閣

青柳　勤

判事に任命する
（奈良地方裁判所判事補兼奈良家庭裁判所判事補）判事補　森屋　和子
簡易裁判所判事に兼ねて任命する（以上八月十日）

○外務大臣臨時代理解職
国務大臣　仙谷　由人
外務大臣岡田克也帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（八月十一日）

○文部科学大臣臨時代理
国務大臣　玄葉光一郎
文部科学大臣川端達夫海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に文部科学大臣の職務を行う国務大臣に指定する
同　玄葉光一郎
内閣府特命担当大臣川端達夫海外出張不在中内閣府特命担当大臣（科学技術政策担当）事務代理を命ずる（以上八月十三日）

○文部科学大臣臨時代理解職
国務大臣　玄葉光一郎
文部科学大臣川端達夫帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に文部科学大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
同　玄葉光一郎
内閣府特命担当大臣川端達夫帰朝につき内閣府特命担当大臣（科学技術政策担当）事務代理を免ずる
（総務省中部管区行政評価局長）
総務事務官　大西　一夫
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房行政改革推進室参事官を免ずる（以上八月十五日）
国務大臣　前原　誠司
国家公安委員会委員長中井洽海外出張不在中国家公安委員会委員長事務代理を命ずる
同　前原　誠司
内閣府特命担当大臣中井洽海外出張不在中内閣府特命担当大臣（防災担当）事務代理を命ずる
同　野田　佳彦
内閣府特命担当大臣自見庄三郎海外出張不在中内閣府特命担当大臣（金融担当）事務代理を命ずる
（青森地方裁判所判事兼青森家庭裁判所判事）判事　倉澤　守春
簡易裁判所判事に兼ねて任命する（以上八月十六日）

内閣府

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　藤原　浩昭
（外務省大臣官房）外務事務官　清井美紀恵
内閣府事務官（大臣官房参事官）に併任する（各通）
（同）同　濵田　英彦
内閣府事務官（大臣官房参事官）の併任を解除する（以上八月十六日）

消防庁

（審議官併任総務課長）総務事務官　市橋　保彦
総務課長の併任を解除する
（消防大学校長併任総務省大臣官房審議官）同　岡本　全勝
総務省に出向させる
（総務省人事・恩給局次長）同　渕上　俊則
消防大学校長に転任させる
（総務省自治行政局選挙部選挙課長）同　荒川　敦
総務課長に転任させる
（総務省総合通信基盤局電波部基幹通信課長併任国民保護・防災部参事官）同　鈴木　信也
国民保護・防災部参事官の併任を解除する（以上七月二十七日）
（審議官）総務事務官　市橋　保彦
総務省に出向させる（七月二十九日）
（総務省大臣官房付）総務事務官　濵田　敏彰
審議官に転任させる（七月三十日）
（総務省総合通信基盤局電波部基幹通信課長）総務事務官　川﨑　勝幸
国民保護・防災部参事官に併任する（八月十日）